

主催：むさし府中商工会議所

創業に必要な知識を学び、事業計画書を作成しよう！

府中市特定創業支援事業

実践創業塾

参加対象

- ・創業間もない方
- ・起業を目指している方
- ・創業に興味のある方

日程 <カリキュラム> ※全4回

第1回 6月11日(土) 09:00-13:00
創業の心構え、事業計画策定のポイント、SWOT分析

第2回 6月18日(土) 09:00-13:00
マーケティング戦略、SNSの特徴、財務三表の基礎知識、収支計画

事業計画書添削→返却

第3回 7月2日(土) 09:00-13:00
金融機関の見る視点、個人開業・法人設立について、プレゼンの基本

第4回 7月16日(土) 09:00-12:00
労務管理の基本、事業計画発表会・意見交換会

参加費
2000円
(全4回分)

会場

むさし府中商工会議所 会館
府中市緑町3-5-2 (京王線 東府中駅 北口1分)

定員20名

実践創業塾 参加メリット (府中市特定創業支援事業)

1. 会社(株式会社・合名会社・合資会社又は合同会社)を設立する際の登録免許税が軽減されます。株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減されます。(株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円の軽減)合名会社または合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減されます。
※府中市内で開業する場合に限る
2. 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始6ヶ月前から利用できます。
(保証の特例を受けるためには、手続きを行う際に、信用保証協会又は金融機関に証明書(写し可)を提出し、別途、審査を受ける必要があります。)
3. 日本政策金融公庫の新創業融資制度において、自己資金要件を充足したものとして、利用することができます。
(別途、審査を受ける必要があります。)
4. 日本政策金融公庫の新規開業支援資金において、貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することができます。
(別途、審査を受ける必要があります。)



むさし府中商工会議所

TEL 042-362-6421

FAX 042-369-9889

<http://www.tama5cci.or.jp/chamber/sogyo/index.html>